

令和7年（2025年）3月19日

豊中市長 長内 繁樹 様

豊中市都市農業振興基本計画審議会
会 長 村 上 喜 郁

豊中市都市農業振興基本計画の見直しについて（答申）

令和4年（2022年）12月27日付け豊活産第886号で諮問がありました豊中市都市農業振興基本計画策定の見直しにつきまして、別紙「都市農業振興基本計画（中間見直し）素案」のとおり本審議会の意見を取りまとめたので答申します。

答申にあたって

(見直しにあたっての基本的な考え方)

豊中市では令和2年(2020年)3月に豊中市都市農業振興基本計画を策定しました。計画期間(10年)の中間年にあたる本年、当審議会におきまして、今日に至るまでの間の計画の取組み状況や、農業者や関連団体、行政関係者へのヒヤリング、市民農園利用者や一般市民など、農に関わりのある方へのアンケート調査等を踏まえ、今後5年間の計画内容について見直しを行ないました。

現行計画においては、特に生産者と消費者の距離が近いという豊中農業の特徴を活かした朝市やイベント、学校給食における豊中市産農産物の消費拡大、市民農園利用や農業体験利用など「市民が農に触れる機会」を増やすなど、都市農地に求められる多様な機能の促進が図られたと評価できる一方で、農業者の高齢化や担い手不足に起因する農産物の生産力の低下や、転用等により農地そのものが減少する中で、農に関わる新たな人材や生産物の販路確保といった営農継続の安定化に課題が残っていることから、残りの計画期間については、現行計画における豊中農業の将来像や以下に掲げる基本的方向性を踏襲し、既存の農家への支援を基本としながらも、農業者以外の新たな担い手の確保・育成に重点を置いた取組を新たなプロジェクトとして提案しています。

基本的方向性

- (1) 生産者が農業を続けられる環境づくり。
- (2) 多面的な機能を発揮した、農地の積極的な保全・活用。
- (3) 豊中の「農や食」を通じた、市民の豊かな暮らしの実現。
- (4) 農地の積極的な保全・活用に向けた体制づくり。

見直し後の新たなプロジェクト

- ① 「新規就農希望者等の育成&農地のマッチング」の仕組みプロジェクト
- ② 市内事業者による豊中市産農産物の利活用プロジェクト
- ③ 持続可能な市民農園の運営支援&新規開設支援プロジェクト
- ④ 「新しいコミュニティ農園」のモデルプロジェクト
- ⑤ 農業体験が身近でできるまちづくりプロジェクト

今後の計画期間においては、新たなプロジェクトを中心とした、実効性のある様々な事業が積極的に展開されることを期待します。